仕様書

１　委託業務名

原子力リサイクルビジネス参入促進業務　研修および研修計画作成業務委託

２　委託期間

契約締結日から令和８年３月３１日（火）

３　業務目的

本県では令和２年３月に、嶺南地域を中心として、原子力をはじめ再エネを含む様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化やまちづくりを目指すことにより、人・企業・技術・資金が集まるエリアの形成を目指す「嶺南Ｅコースト計画」を策定した。本計画の基本戦略Ⅱでは、県内の発電所から発生するクリアランス相当物の集中処理を事業の中心とした原子力リサイクルビジネスの検討を進めているところである。

本業務では、クリアランス集中処理事業への参画を希望する地元企業に対して、事業実施に必要となる知識・技術に関する研修を実施する。また、来年度から操業までの間での効果的な研修計画の作成を行う。

４　業務内容

受託者は上記の業務目的を踏まえ、次の業務を行うこと。

（１）研修業務

１）地元企業に対する研修業務

・集中処理事業への参画を検討しており、廃炉・クリアランスに関するスキル・知見の取得を希望する地元企業を対象に、研修を実施する。

※研修の内容および開催時期については、研修への参加を希望する地元企業等と調整し、発注者の了解を得て決定する。ただし、研修の内容は以下の物を含むものとする。

　（１）放射線に関する基礎知識について

　（２）原子力発電所における放射線管理について

　（３）原子力発電所における放射性廃棄物の管理について

　（４）品質保証について

　（５）クリアランス制度に関する基礎知識について

２）研修内容に関するアンケート

・１）にて実施した研修について、受講生にアンケートを行い、理解度等の確認を行う。

（２）研修計画作成業務

・令和６年度に県が実施した「原子力リサイクルビジネスへの地元企業の参入促進に向けた地元企業の力量調査業務」の聞取り結果を踏まえ、地元企業が元請けとして業務に参画するために必要なスキル・知見を取得することができる研修計画の作成を行う。

※集中処理事業が操業開始するまでの約５年間にてスキル・知見が取得できるものとすること。

※元請経験を有する事業者等へのＯＪＴ研修の要否について検討すること。

※研修内容については、電力事業者、元請経験を有する事業者等に確認を受けること。

（３）実施報告業務（報告書等の作成を含む）

・業務内容の実施結果等について、報告書を作成し、打合せ等の形式により報告すること。

1. 中間報告

・中間報告は令和７年９月１日（月）までに行うこと。

・中間報告には以下の事項を含むこと。

　　－ 「４（２）地元企業に対する研修計画の作成」のうち、令和８年度実施内容に関する事項

1. 最終報告

・最終報告は令和８年３月３１日（火）までに行うこと。

５　成果品の提出

1. 報告書（概要版および詳細版、Ａ４版・１部）
2. 上記のデータを格納した電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）

６　留意事項

業務実施に当たっては、発注者と必要な協議および打合せを十分行い、その指示に従って業務を進めるものとする。